

## 震災関連工事に係る入札制度の特例の見直しについて

震災からの復旧・復興工事等の円滑な施工を目的とした施工確保の取り組みについては、順次見直しを行ってきたところであるが、復旧・復興工事等の発注が概ね完了することから、残る特例の一部について令和2年度（2020年度）から震災前の制度へ戻すこととする。

### 【残る入札制度の特例】

項目	現在の特例措置(導入時期)	見直し内容
復興JV制度	震災関連工事に係る土木A1工事に、一部A2を含むJVでの入札参加 【平成28年(2016年)10月～】	廃止
総合評価方式の見直し	震災関連工事等に係るJS型(災害対応型)の導入(地域精通度の非設定等) 【平成28年(2016年)10月～】	廃止
土木一式発注標準の見直し	通常工事を含め、土木一式工事に係る発注標準を引き上げ(A2上限:70百万円未満、B上限:15百万円未満等)	継続

### <適用時期>

令和2年（2020年）4月1日以降に入札公告等を行う工事から適用する。

※総合評価方式における震災関連等工事の受注実績の評価については継続

# 民法改正に伴う公共工事請負約款の改正について

## 改正の経緯

令和2年（2020年）4月施行の改正民法及び令和2年（2020年）10月施行の改正建設業法への対応のため、令和元年（2019年）12月20日に中央建設業審議会から「公共工事標準請負契約約款」の実施が勧告されました。

本県においても、改正民法に基づく工事請負契約約款の改正を予定しており、令和2年（2020年）4月1日以降契約分から改正約款に基づく契約書とする予定です。

## 主な改正内容

### ○改正民法に係るもの（令和2年（2020年）4月1日施行予定）

#### ■譲渡制限特約について

譲渡制限特約を維持した上で、受注者が前払金や部分払等によってもなお工事に必要な資金が不足する場合は、発注者は請負代金債権の譲渡を認めなければならないこととし、譲渡制限特約に違反した場合や資金を当該工事以外に使用した場合に契約を解除できることとする。

#### ■契約不適合責任について

改正民法において「瑕疵」が「契約の内容に適合しないもの」と文言が改められ、その場合の責任として履行の追完と代金の減額請求が規定されたことから、同様に変更する。

#### ■契約解除について

改正民法において、瑕疵に関する契約解除の制限規定が削除されたことや双方の責めに帰すべき事由でないときであっても契約を解除できるとされたことから、催告解除と無催告解除を整理する。

#### ■契約不適合責任の担保期間について

改正民法において、材質の違いによる担保期間が廃止されたことから、約款における契約不適合の責任期間を引渡しから2年とし、設備機器はその性質から1年とする。

### ○改正建設業法に係るもの（令和2年（2020年）10月1日施行予定）

#### ■監理技術者補佐について

改正建設業法により規定された監理技術者補佐について定めるものとする。

#### ■著しく短い工期の禁止について

改正建設業法において著しく短い工期が禁止されたことから、契約変更を行う場合に工事従事者の労働時間等が適正に確保されるよう、やむを得ない事由により工事等の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮しなければならないこととする。

# くまもと県市町村電子入札システム利用者各位

令和2年（2020年）1月

Windows7のサポートが  
令和2年（2020年）1月14日をもって終了しました！

くまもと県市町村電子入札システムが直ちに利用できなくなるわけではありませんが、セキュリティ上の問題から、くまもと県市町村電子入札システムの推奨仕様及び認証局（ICカード購入先）の推奨仕様に移行されることをお勧めします。

## ○くまもと県市町村電子入札システムの推奨仕様について

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

「FAQ(よくある質問)」→「3-1.パソコン環境」→「電子入札システムの推奨仕様」

## ○認証局（ICカード購入先）の推奨仕様について

電子入札システム開発コンソーシアム <http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html>

「コアシステム対象認証局一覧」→各認証局のホームページを御覧ください。

令和2年度（2020年度）9月に予定している新システム（脱JAVA）移行に伴い、Windows7以前のWindowsバージョンについては、動作環境から除外されます。

※動作環境から除外されることに伴い、Windows7以前のWindowsバージョンについては新システム（脱JAVA）移行後、電子入札システムを利用できなくなる可能性があります。

十分なサポート期間のあるOS（マイクロソフト社はWindows10を推奨しています）に乗り換えていただくことをお勧めします。

なお、Windows 8.1についても2023年1月10日延長サポート終了予定となっております。

<https://www.microsoft.com/ja-jp/atlife/article-windows10-portal-eos.aspx>

## <お問合せ先>

熊本県土木部監理課建設業班

TEL (096) 333-2485

くまもと県市町村電子入札システムコールセンター

TEL (096) 373-2032